

人口のうごき			
(12月1日現在 推計)			
	本 月	前月比	
男	35,228	27 増	
女	33,334	39 増	
計	68,562	66 増	
世帯数	22,340	53 増	

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

昭和50年 1月1日 196号

新春のお喜びを申し上げます



市長 吉岡金四郎

新たな決意と 新たな希望で 市政の推進を

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。

新年を迎えてみなさまそれぞれ新しい決意や希望をお持ちのことと存じます。

本年は狛江市が市制を施行して五年目を迎えますので、市にとっても意義ある年であります。

昨年は、国のインフレ対策の一環である総需要抑制策のため、自治体の事務事業の実施も困難を余儀なくされましたが、このなかで狛江市は多摩川決壊という未曾有の事件に見舞われ一段と厳しい情勢でここに新年を迎えました。

この新しい年、昭和五十年は、インフレ、物価高そして賃金問題など、多くの困難な問題に対処しながら、新しい政策への転換の年でもあると思います。

市政にとってもいろいろと困難が予想されますが、市民のみなさまとともにあらゆる障害をのり越えて、よりよい町づくりにはげみたいと考えています。

本年は市民福祉優先を第一に取り組み、さらに市民センターの建設や地域集会所など、市民要望の多い施設の建設を手がけていきたいと考えています。

そして、この一年がより充実した年であるとともに市民各位のご多幸を祈念して新年のごあいさついたします。

↑
今年はずき年……うさぎをかこんだ

子供たちの明るい笑顔、天真らんまんなしぐさに春のいづきがみなぎっている

(第六小学校々庭で)

取捨選択、創意工夫で

昭和五十年は狛江市が市制を施行して五年目を迎えます。狛江市では「水と緑の住宅都市」をキャッチフレーズに基本構想案を策定し現在、市議会でも審議中ですが、これからの狛江市の町づくりについて、狛江市在住の安藤勝男氏（早稲田大学教授）、伊藤登氏（文化放送総務部長）に狛江市長と話し合っていました。

司会 新年明けましておめでとうございます。

昭和五十年は狛江市が市制を施行して五年目を迎えます（昭和四十五年十月一日市制施行）

首都圏の都市で共通する当面の課題としては「都市づくり」が挙げられます。狛江市では都市づくりの基本となる基本構想を策定し現在市議会でも審議をお願いしています。基本構想では将来都市像を「水と緑の住宅都市」と構想していますがこれを目標に「都市づくり」を進めるわけですが、ハードな問題とソフトな問題があると思います。

このなかで中心的な課題は「狛江市内の住宅建設のあり方」、「土地利用のあり方」、「人口問題」、「社会施設のあり方」、「コミュニティ問題」などが挙げられます。そこで昭和五十年の年頭に当って、これらの問題を

中心に狛江市の都市づくりについて話しあっていたいただきたいと思っています。まず、市長から狛江市の現状についてお話しいただきます。

市長 町づくりで当面する問題をいくつか具体的にあげますと、まず第一に、市の「ヘソ」ともいうべき経済的にも、行政的にも、文化的にも発展の中心となる核地域づくりがあります。普通は駅周辺がそれにあたっていますが、当市の場合はご承知のように事情を異にしております。



市長・吉岡金四郎

また、将来人口をどのくらいに置いて構想を煮詰めるかという問題もあります。現在、八万人として構想を進めていますが、一応これを用途に公共施設その他の整備計画を練った方がよい、と考えています。市立の図書館、公民館、体育館、

人口増とともに住民の要求も多様化する一方で、諸物価の値上がり、総需要の抑制などで財政的にも苦しく、とても「なんでもかんでも」というわけにはいかない状況です。いかに取捨選択し、創意工夫し、町づくりを進めていくか、実に頭が痛いわけです。

司会 では安東先生からご発言願います。

安東 昨今のような都市化の中で自然味豊かな町づくりは種々の矛盾した要求がぶつかりあうといった様相で、どうにも

地域社会育成に 校庭開放を

いな多摩川があるという、素晴らしいところでした。ところが十五年前から開発が目立つようになり、品川通りのけやき並木も道路拡張でばっさりやられてしまいました。両側拡張ではなく、片側拡張だったらけやき並木も片側だけ切りとればよかったかも知れません。これは、ほんの一例ですが、あまりに目先の利に走った行為が多いと思います。基本構想は、十五年間の目標になっていきますが、まず大切なことは、総合的にではなく、重点的に事業を推進することだと思っています。では何を重点に取り上げるか。まず、それが重大な問題です。緑の問題を取り上げるとすれば、まず重要なことは、市有地をできる限り取得することです。

人口八万人の想定は、若干多すぎる気もします。土地の利用でも、利用するところは徹底的にやってほしいですね。そうしないとコントラストがはっきりつかず、焦点のぼやけた都市になってしまいます。

「ヘソ」づくりの問題では、第一小学校と市役所の公共用地を有機的に生かし、それに泉龍寺の「自然」を加味していけば

格好の「核」づくりができると思います。第一小学校のあたりには狛江小学校の校友会館のようなものをつくれば、地元の卒業生達の理解も得られるのではないのでしょうか。いずれにしても、一歩は歴史ある学校ですから、慎重に考えていくことが必要です。

コミュニティの問題は、まずそれを幾つにするかという問題があります。これには小学校の学区で分けていくのがよいと思います。そして、小学校周辺の土地を確保して、そこにセンターを作り、校庭を解放する。そのコミュニティの中に更に子供の小さな広場などを核とした小グループを設ける。つまり、小さなコミュニティを積み上げたうえで狛江市があるという考え方が大切だと思います。

まあ、校庭の一般開放には、事故の際の責任論などがからまってなかなか困難なのですが、これはぜひ実行してもらいたいのです。

伊藤 今年第八小学校も開校の運びとなるようで、狛江市クラスの財政規模で、よくやっているなと常々考えています。まず、想定人口八万人は、現在の人口増加率が年約三％ですから、今後はそれに加えて、アパートやマンションがふえる傾向にあることを考えると、無理があるように思います。予想外に増えた人口にどう対処するか——これを含めた計画でなければ、基本構想は破たんする危険もあると思います。

「水と緑」のうちの水ですが多摩川やその他の小川は水量も少なくすでに汚濁し、湧水は枯渇しているの、水をシンボルとして固執するのはいかなるものでしょう。それよりも河川敷などの積極的な活用を考えてほしいのです。

先きほどから、市の「ヘソ」がないというお話ですが、それはなくてもよいのではないかと私は思います。むしろそれが狛江市の特色だと考えたらいかがでしょう。

狛江駅を降りると、泉龍寺の付近にはイチョウがあり、自宅のそばに伊豆美神社があって緑が豊富です。会社から帰るとホッとします。こんな環境は今後も大事にしたいものです。

しかし、現状では宅地開発が進んで緑がどんどん失われていきます。緑をどうして残すかというの大きな問題だと思っています。狛江市の中で一番遅れていると思うのは道路だと思っています。

道路行政は二つの方向で考えていったらいいと思います。一つは地域の通行とは関係ない通過道路。これは国や都などに働きかけ拡張工事をし、両側にはグリーンベルトを設け沿道住民の迷惑をできるだけ取り除く。そして、地域社会の交通が中心となる裏通りなど、車が入れ

小限の道路整備をして、ここは地域内専用の交通路にする。一般車が利用しないように一方交通を増やしたりして通り抜けにしないようにしたらどうでしょう。

また、勤労者福祉という点を強調したい。お年寄りや子供たちだけのための福祉ではないと思います。狛江市は昼間人口は七十％、つまり、市民の三十％は昼間は会社、学校など市外に出ているわけです。一方、当市の市税のうち、市外へ勤めに出ている人達が納める市民税の占める割合は相当高いと聞いています。この点からも、勤労者福祉を強調しても決して根拠のない要求ではないわけですから。例えば、通勤に使用する自転車の置き場はぜひ確保してほしいし、通勤の際、駅から自宅までは、安心して通行できるように道路環境にしてほしい。それには、地域内市道は、総て一方通行にするような思い切った措置をとってほしいです。



安東勝男氏

町づくり

市有地、できるだけ確保を



出席者

吉岡金四郎

(写真右)

た泉龍寺、こんなとふやしたい。

市制5年目

新春座談



安東 勝男 (写真左)

文化放送総務部長

伊藤 登 (写真左)

市総務部長

長谷川良二

(敬称略)

安心してできる交通環境を

15年後の人口8万に

困難じゃないか。
市長 勤務者福祉のことは、もったことだと思えます。都が市内に勤務福祉会館を建築することが決まりました。市

安東 河川敷の利用法について私は別な考え方を持っています。野球場などにすると限られた人数しか利用できなくなるのでそれよりも手を加えず、す

すきなど自然を残すことによつて、散歩コースなどにした方が多くの人たちに開放できますネ。

伊藤 福祉会館の利用の仕方は一考を要すると思います。お年寄りのお茶の話し場の場としてだけでなく、婦人も大人も

もっと利用できる方法を考えてほしいと思います。また、先ほども出ましたが、校庭など学校

地設の開放も必要ですね。
市長 市有地確保ですが、これは従来も努力してきましたし

これからも積極的にやっています。市に土地を売る場合は、税制面でもっと配慮するなどの優遇措置が必要だと思います。

緑の保存については、条例を作つて樹木や民家の垣根を保存しています。また、古くからある塚など緑の残っている場所は市で買おうという計画もあります。

校庭開放の件ですが、実は市長就任と同時に開放に踏み切ったのですが、他市の校庭開放で事故があり、学校側が責任を問

われたというケースがあり、当市でも一年限りでやめてしまひました。これは、社会の一般的な考え方のように、自分の子供

時代をふり返つてみて、つくづく世の中は変わったな、思つて

います。
安東 最近のこどもをみてい

ると、きれいなシャツで登校して、よごさないで帰宅する。こんな学校があるのかな、といった気がしますネ。子供がけがを

豊かさあふれる生活道路を

も土地の確保など協力をしてい

るわけですが、これで一歩前進することでしょう。
安東 勤務者福祉にも関連し

ますが、われわれ勤務者がい

ばん泊江市というものを認識するの

のは、道路なんです。ところが市内の道路は、いかにも貧

しいと思います。今の道路といえ

ばギリギリまでブロックべいがあるかと思うと、違反スレスレ

の住宅のひさしが道路にのしかかるように出ています。強力な



伊藤 登氏

うな道にしてほしいものです。
市長 伊藤さんの、域外交通

と域内交通を分ける道路行政は

なかなかおもしろいですネ。
伊藤 そのための手は、一方

通行規制が有効でしょう。その

る必要があると思います。

安東 地域交通の市道は全部

一方通行にするぐらいの決断が

ほしいです。人間が一歩回り

道するのと自動車が一歩回り

道することを比較すれば、それ

は当然、車が回り道を負担すべ

きですね。
伊藤 踏み切り渋滞の問題も

ありますね。今のままでは歩行

者だけでなく自動車も大変こま

ります。泊江市だけでなく、小

田急沿線の区や市が一諸になつ

て解決しなければならぬです



司会・長谷川良二

体的なご意見やご要望がありま

したら一言ずつどうぞ。
伊藤 さきほど言いました、

勤務者福祉の件ですが、勤務者

の施設を建てるということでは

ただしましたが最後に昭和五十

年度は是非これだけはという具

司会 いろいろとお聞かせい

たきました。市内にどんな施設

や広場を作ったとしても、市が

鉄道で分断されていたのでは利

用価値が減少するのではないで

しょうか。
安東 泉龍寺の池が復元され

たというので出かけて行ってガ



これは、この地域内の道路。こ

うな野外劇場、ここできると素

晴しいと思うのですが……。

権が基本的な権の一つと認知さ

れるのはもう時間の問題です。

それに備えて、環境行政の一元

化、地方自治体への権限の委譲

は急いでもらいたい問題です。

安東 泉龍寺の池が復元され

たというので出かけて行ってガ

ッカリしました。ああいうもの

は、やはり造園家など専門家の

意見を取り入れてやってほしい

ですネ。たいした金額はから

ないし、そういった点で、ケチ

らずにやってほしいものです。

わたくしとしては、決してひ

くな意味ではなく、「これ以上、

泊江市を悪くしないでほしい」

という言うことを望みたいで

すネ。

市長 本日お聞かせいた

たご意見やご要望は、今後の市

政に活用させていただきます

と思います。これから、市政

展のため、ご協力をお願いいた

します。

司会 本日は貴重なご意見

いろいろとありがとうございました。

お二人のことしの活躍を

成人 おめでとう

祝賀ロードレース 「第五回狛江多摩川」

狛江市体育協会主催（運営、狛江市陸上競技協会）による第五回狛江多摩川ロードレースが成人の日を祝して次のように実施されますのでふるって参加してください。

〔日時〕一月十五日正午出発、狛江市体育館前を出発し

〔コース〕

多摩川土手を往復、中学生以下の部と女子の部は四キロ、それ以外の部は七キロ、（参加資格）狛江市在住、在勤、在校者、

〔種別〕①新成人者②小学生の部③中学生の部④女子の部⑤中学卒業以上三十五歳未満の部⑥三十五歳以上の部⑦五十歳以上の部



15日に福祉会館で式典

成人になられた皆さんおめでとうございます。一月十五日は成人の日。この日は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする人を祝い励ますための祝日です。市民の皆さんも家庭や職場、グループなどで、お祝いしてあげてください。

市でも、成人になられた皆さんをお祝いする式典を、一月十五日午前十時三十分から福祉会館ホールでおこないます。成人式の案内状はすでに発送済みですが、届かない方や、記載内容に誤りがありましたら社会教育課社会教育係へ連絡して下さい。

工業統計調査を実施 通産省では、市町村の行政施策に資するため、昨年十二月三十一日現在で工業統計調査を実施しています。ご協力ください。

日曜、祭日の水道工事店当番

▽一日 栗山設備（四八九）八八〇五 猪方住宅設備（四八九）九一五九 西浦建設（四八〇）三七一 三三三 和泉工業所（四八〇）二〇一五 池田配管（四八九）二七六四 池田住宅設備（四八九）九一〇一 二二二 向信和住宅設備（四八九）九一〇一 二二二 向栗山商会（四八九）〇七九一

保育園児募集します

〔申し込み〕当日午前十一時から十一時三十分まで福祉会館へ（更衣室）福祉会館に用意します（問い合わせ）四八九一四〇八三 石井達郎まで。

〔場所〕狛江市福祉会館。

市立和泉、藤塚、駒井、駄倉宮前と私立狛江、多摩川の各保育園では、五十年年度の園児を募集します。新設保育園（四月一日開園予定）の市立三島保育園（寛東四一三 定員百名）の募集も行ないます。

〔受付期間〕一月九日（木）から十八日（土）まで、日曜日を除き午前八時三十分から午後五時まで。

〔あずけられる年齢〕原則として八か月以上小学校就学以前の幼児。ただし精神性疾患、伝染病、虚弱体質でない幼児に限ります。

〔必要書類〕入園申請書、家庭状況調査書、四十九年度分源泉徴収票（自家営業者は四十九年度分確定申告書提出時にその控を福祉係に提示）四十九年度市民税、固定資産税課税証明書給料証明書、家族全員の写し。

〔詳細は児童保育課管理係へ。〕

〔提出書類〕①入所申請書②勤務証明書③家族全員の住民票写し（ただし、同時に保育園へ入園申請される人は②と③の書類は必要ありません）

〔現地集合、現地解散〕アイススケートを楽しむ会を開きます。費用は滑走料大人三百円、小学生以下二百円、貸靴料百円。参加希望者は七時までに会場窓口へ直接おいでください。初心者の方にも指導します。

〔注意〕①小学生以下の方は大人が引率のストラップ、手袋、帽子を着用し事故の場合急処置だけはします。問い合わせは中村哲夫さん（四八九一八五八八）へ。

アイススケート練習会 スケート愛好会では、一月五日（日）午前七時から十時まで、向ヶ丘遊園スケートリンクで

児童館だより

相談

- ◆法律相談 九日、十六日、二十三日、三十日（いずれも木曜日）午前九時から正午。
- ◆交通事故相談 七日（火）二十一日（火）午後一時から四時。
- ◆人権の上相談 十六日（木）午後一時から四時。

7日は消防団の出初式

福祉会館駐車場

新春恒例の狛江市消防団出初式が、一月七日（火）午前九時三十分から狛江市福祉会館駐車場でおこなわれます。当日は、消防団員と消防ポンプ七台の入場行進などがおこなわれますから、皆さんもお気軽にご参観ください。なお、当日は午前八時に各分団のサイレンがいつせいに鳴りますので、火事とまちがえないよう注意してください。

- ◆行政相談 十七日（金）午後一時から四時。
- ◆国税相談 九日（木）午後一時から四時。
- ◆ろうあ者相談 十日（金）二十四日（金）午後一時から四時。福祉事務所。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日（週五日）午前九時から正午。福祉事務所。
- ◆老人相談 九日（木）二十三日（木）午前十時から午後三時。福祉会館。
- ◆保健相談所だより
- ◆成人健康相談 毎週火、木曜日午前九時～十時三十分。
- ◆ツベルクリン反応検査 六日（月）午前九時～十時三十分。
- ◆BCG接種 八日（水）午前九時～十時三十分。
- ◆四か月児健診 二十二日（水）二十九日（水）午後一時三十分～二時三十分。対象四十九年九月中の出生者。
- ◆三歳児健診 九日（木）十
- ◆書道の部 八日（水）第二会議室。
- ◆民謡の部 十日（金）和室。
- ◆小唄の部 九日（木）中娘室（松）。
- ◆手芸の部 十一日（土）和室。
- ◆民謡の部 十日（金）大娘室。
- ◆囲碁の部 十二日（日）第七会議室。以上いずれも午後一時三十分から四時まで。
- ◆三味線の部 十二日（日）午前十時から正午。和室。

1月し尿くみ取りの作業日程

第1地区	4日(土)	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)
第2地区	10日(金)	11日(土)	13日(月)	14日(火)	16日(木)
第3地区	17日(金)	18日(土)	20日(月)	21日(火)	22日(水)
第4地区	23日(木)	24日(金)	25日(土)	27日(月)	
第5地区	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	

1月不燃物の収集作業日程

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
A地区	第2水曜日(8日)	第4水曜日(22日)	E地区	第3水曜日(15日)	第5水曜日(29日)
B地区	第2木曜日(9日)	第4木曜日(23日)	F地区	第3木曜日(16日)	第5木曜日(30日)
C地区	第2金曜日(10日)	第4金曜日(24日)	G地区	第3金曜日(17日)	第5金曜日(31日)
D地区	第1土曜日(4日)	第3土曜日(18日)	H地区	第2土曜日(11日)	第4土曜日(25日)

1月はA、B、C、E、F、G地区の日程が上記のように変更となりますのでご注意ください。

1月15日の生ゴミ、し尿の収集は休みます。なお、不燃物（収集予定地区）は行ないます。